

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人弘前大学

法人番号：08

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 (I) その他の目標 (1) グローバル化に関する目標</p> <p>【原文】 判定結果一覧表 中期計画4-1-1-4(*) 判定 【2】 中期計画を実施している</p> <p>【申立内容】 (*)を削除した上で、判定について上方修正願いたい。</p> <p>【理由】 達成状況報告書に記載のとおり、学生の保護者や地元民間企業等からの寄附金を財源とした弘前大学基金により、「外国人留学生寄宿舍奨学金給付制度」の創設や各種助成事業など、外国人留学生のための修学支援事業を強化・充実させている。 また、(独)日本学生支援機構が海外で開催する日本留学フェア、国内で開催する進学説明会に参加するほか、国内の日本語学校等も積極的に訪問している。 このことにより、「平成27年度と比較し、受入留学生数を1.5倍以上にする」という数値目標を2年前倒しで達成（平成30年度1.51倍）するとともに、令和元年度は新型コロナウイルス感染症による影響がありながらも、1.63倍に上昇させている。 外国人留学生の増加に対応する取組として、日本語で実施していた教養教育科目の授業において、外国人留学生も理解しやすいよう英語での解説を3分の1以</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 当該中期計画に係る取組がなされていることが達成状況報告書等から確認できるものの、小項目に照らして「優れた実績を上げている」とまではいえない。 また、(*)は「新型コロナウイルス感染症による影響を特に考慮して分析・反映した中期計画」に対して、判定結果にかかわらず付しているものであり、申立ての対象としない。</p>

上加えることが可能な授業を展開し、外国人留学生が教養教育科目を受講しやすくする工夫をした。加えて、留学生向けに英語で開講していた「国際交流科目」を日本人学生も受講可能な授業内容に変更し、教養教育科目に移行することで、日本人学生の英語力向上を図りつつ、外国人留学生と日本人学生と一緒に授業を受ける機会を拡充することができた。

さらに、「イングリッシュ・ラウンジ」を設置し、外国人留学生をサポートとして配置することで、英語が苦手な日本人学生のために、語学力向上のための指導や海外留学を希望する学生の相談を行う体制を構築したことにより、学生同士の交流が深まり、キャンパス国際化の一助となっている。また、サポーターには謝金を支払い、経済面での援助も行っており、外国人留学生の学修環境の整備の一つにもなっている。

以上のことから、中期計画を達成し、かつ、小項目に照らして、優れた実績を上げていることから、再度分析・判定の上、上方修正願いたい。